

最低賃金が1500円になっても 利益を出すために

政府は最低賃金1500円に向けて確実に動いています。人口が減り消費者が減る中、価格転嫁だけで乗り越えるには限界があります。このセミナーでは中小企業だからこそできる生産性向上の方法を事例と共にお伝えします。

このような方におすすめ

- ◆ 人件費1.5倍に向けた経営戦略を検討している
- ◆ 生産性向上のヒントを探している
- ◆ 人材の採用・定着に課題を感じている

セミナー内容

- ① 政府の方針によって激変する経営環境
- ② 企業業績と賃上げを両立させる方法
- ③ 実践事例



<講師>
税理士法人大樹
CFO 村平 進

開催要項

日時：2024年 9月 12日（木）14：00～15：30

会場：税理士法人大樹 一宮本部 会議室

一宮市せんい2-9-16 ササキセルムビル4F

参加費：無料



※お申し込みは弊社ホームページまたは二次元コードをご確認ください

お気軽にお問い合わせください

【税理士法人大樹】TEL：0586-76-8857

担当：塚本

住所：（一宮本部）一宮市せんい2-9-16 ササキセルムビル4F

（名古屋オフィス）名古屋市中村区名駅三丁目22-8 大東海ビル9F

